

## 学校給食の無償化について国の一律の対応を求める意見書

令和4年1月の東京都区部の消費者物価指数は41年8か月ぶりの高水準となり、物価高騰は食材費にも深刻な影響を与えている。本区においても、補正予算により学校給食における食材費の緊急支援を行っているところである。

そうした中、学校給食の無償化は全国的に広がりを見せている。令和4年度に導入した自治体数は、給食実施自治体の3割に達するとされ、特別区においても、令和5年度より7区が完全無償化の実施に踏み切る予定である。

学校給食の無償化に当たっては、多くの財源が必要となるとともに、継続的な実施を求められるため、義務教育に係る子育て世帯の負担について、財政力による大きな自治体間格差が生まれ、今後、更に広がっていく懸念がある。

令和4年の出生数は80万人を切り、過去最低数を更新した。子育ての最大の障壁は金銭的負担であり、少子化対策は待った無しの状況である。また、子どもの栄養確保や食育上の観点からも、国による一律の対応が重要となる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、学校給食法における施設整備や人件費以外の費用については、原則、保護者負担から学校設置者負担へと改正し、それに伴って増加する自治体の費用負担については、国の一律の対応として国庫負担とすることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年3月15日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

} 宛て